

(様式例・記載例 (法第 28 条第 1 項関係「前事業年度の事業報告書」)

2025 年度 事業の成果

2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人ひた人権研究センター

“連帯と協働を求めて” 2025 ～差別の現実を実感するために～
ひた人権研究センターは、「日田市民一人一人が差別のない社会を目指す主体としての意識が持てる」研修の在り方を模索してきた。

研修の流れとして、

I. 事前学習…『対話会』について』(2025 年 9 月 26 日改訂)の資料学習 (兼: 打合会)

II. 当日学習 (180 分)

1. 座学 (日田地区の解放運動の歴史・地区の生産と労働)
2. 地区フィールドワーク (実地見学) と太鼓資料館の見学
3. 地元の方との対話会

III. 事後学習…研修のまとめ (個人の感想や意見等自分と向き合う時間)
の基本型を確立してきた。

そこで、上記の研修の目的から、この研修の参加者のアンケート (感想) を考察すると、幾つかの姿と変容が浮かび上がった。

部落差別を「自分事」として理解し、

差別解消に向けて行動しようとする姿勢を求めて!

2025 年度の人権研修を通して、多くの参加者が部落差別を「自分には関係のない歴史の話」ではなく、「自分の生き方や仕事に深く関わる問題」として捉え直していることが、アンケートから明確に読み取れる。特に、歴史学習・フィールドワーク・対話会という三段階の学びが、参加者の意識を“知識”から“実感”へ、変容させるきっかけとなっているのではないか。

まず、研修 I の「歴史学習・生産と労働」では、参加者は自らの思い込みが揺さぶられる経験をしている。たとえば、「解放令ではなく賤民制廃止令であり、税制のためだったと知り残念に思った」という声は、差別が個人の意識ではなく、制度によって作られた構造的な問題であることへの気づきを示している。また、「河川交通の担い手だったと知り驚いた」「住みにくい場所というイメージがあったが実際は違った」という記述は、部落に対する漠然としたイメージが、正しい知識によって、修正されていく過程を表している。こうした“認識の揺さぶり”は、差別を自分事として捉える第一歩となっている。

次に、研修2の「フィールドワーク」では、参加者は実際に地区を歩くことで、部落差別を「遠い問題」から「身近な現実」へと捉え直している。「遠くに感じていたことが身近な出来事だと思った」という声は、現地を訪れたからこそ得られた実感である。また、「狭いトンネルや急な坂を歩き、厳しい生活を実感した」という記述は、過去の生活環境を身体で理解することで、歴史の重みをより深く受け止めていることを示す。机上の学習では得られない“生活のリアル”が、参加者の意識を大きく変えている。

さらに、研修3の「対話会」では、当事者の語りが参加者の心を強く揺さぶっている。「つらい経験を話すのは勇気がいると感じた」「差別されることへの憤りを覚えた」という記述からは、知識ではなく“感情を伴う理解”が生まれていることがわかる。また、「知らないことが差別を生む」「無意識のうちに差別してしまうと気づいた」という声は、差別を“他人がするもの”ではなく、自分自身の内面の問題として捉え直した証拠である。特に、「寝た子を起こすなと思っていたが、部落差別の問題をそっとしておけば自然に解決するという考え方も存在しますが、それでは知らないうちに相手を傷つけてしまう、間違った情報で差別心を生んでしまうということを対話会の中で繰り返されると気づいた」という記述は、学習によって価値観が更新された典型例であり、研修が参加者の意識変容に大きく寄与したことを示している。

こうした学びを経て、参加者の多くが「行動しようとする姿勢」を獲得している。「家に帰って話題に出して、新しい対話につなげたい」「正しい知識を広める側になればならない」という声は、学びを自分の中だけに留めず、周囲に伝えようとする意欲を示す。また、「困っている市民への寄り添い方を見直す機会となった」という記述は、行政職員としての責務を自覚し、実務に活かそうとする姿勢を表している。さらに、「外国人差別とも通じる」「他の差別も正しく判断できる」という声からは、部落差別の学習が差別全般への感度を高める効果を持っていることが読み取れる。

以上のように、参加者は研修を通して、①知識として理解する段階から、②現地で実感する段階へ、そして③当事者の語りを通じて自分事として捉える段階へと進んでいる。そして最終的には、④自ら行動しようとする意欲を持つに至っている。このプロセスは、単なる知識伝達ではなく、体験・対話・内省を組み合わせた学びによって成立しており、部落差別の解消に向けた意識変容のモデルとして非常に重要である。参加者が得た気づきと行動意欲が、今後の地域社会における差別解消の取り組みに生かされていくことが期待される。

(様式例・記載例 (法第 28 条第 1 項関係「前事業年度の事業報告書」)

2025 年度調査・研究部の事業報告書

2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人ひた人権研究センター

I 事業の成果と課題

・成果について

(1) 人権関係史資料収集と調査・研究

- ① 次の A・B を目的として「人権ブックレット」(仮)編集委員会を発足させた。
A. 部落差別解消の基礎作業として、当該地区の正確な歴史(特に近代以降の生産と労働、解放運動等)を記録する。
B. 上記 A に基づき、部落差別解消研修に活用できる実地見学用小冊子を作成する。
同編集委員会の取り組みとして、同編集委員会機動班の主導により、同和対策事業関係資料を閲覧し、有用と思われる箇所を記録した。
- ② 「地区周辺の今と昔 同和対策事業による生活環境の変化(労働・生産)」ppt を更新した。
- ③ 地元の方から「むくの木ものがたり 京町フィールドワーク資料」(部落解放同盟大分県連合会日田高瀬支部)のコピーを頂いた。
- ④ 地元の方から「『誰か』のことじゃなく、『わたし』のことを考える」(「ヒューライツフォーラム 2025 佐伯大会」わたしたちの人権宣言づくり「差別問題を通して、自分をみつめなおす会」)のコピーを頂いた。
- ⑤ 「筑後川の渡し一覧」(国土交通省筑後川河川事務所 Web ページ)、「融和事業 功労者事蹟 伊東竹次氏 大分県日田郡光岡村」(福岡県文化会館蔵書・No. 59479)を見つけた。
- ⑥ 12 月の人権講演会の際、講師の阿久澤先生から「生まれる場所を選ばなかったすべてのモノへ」(Vol.1~5・特別版)を頂いた。
- ⑦ 人権問題に関わる新聞記事(主として朝日新聞)等を収集した。

(2) 史資料会読会の実施

- ① 定期購読している福岡県人権研究所機関誌「リベラシオン 197 号~199 号」を事務局で回読した。198 号「ライフセキュリティ 希望と責任を分かち合える社会へ」(慶応義塾大学教授 井手英策)を特記しておきたい。
- ② 「部落解放 2025 年 7 月号 特集 石川一雄さん追悼」を事務局で回読した。「福岡県久留米市教育委員会の部落問題認識を問う 黒川みどり 日本近現代史研究者」が掲載されている。
- ③ 上記(1)④「『誰か』の～」・⑥「生まれる場所を～」を事務局で回読した。
- ④ 新聞・書籍記事等 23 本を事務局で回読した。解放新聞第 3136 号 2025/4/25「久

留米市教委の部落問題認識を問う」を特記しておきたい。

(3) 実地見学用小冊子の作成・改訂

上記(1)①～③・⑤参照。

(4) 地域住民からの聞き取り調査及び資料化

会員や「対話会」協力者の話を聞いた。

(5) その他

① 太鼓資料館に新しい人権パネルを設置した。

② 「人権問題を考える・2025—部落史教材化のために—」(佐賀部落解放研究所)に参加した。黒川みどり氏の報告「久留米問題が投げかけるもの—部落問題の「無化」が何をもたらすのか／普遍的人権を求めて—」があった。

・課題について

① 日田地区部落史解明に資する資史料を市内外に探す活動を継続する。

② 史資料会読会ではなく、回読を事務局内で実施した。当面、書籍・新聞記事紹介なども含めて継続する。

③ 実地見学用小冊子の作成・改訂を継続する。

④ 地域住民からの聞き取り調査及び資料化については、会員を含む地元の方から断片的に聞き取ったのみで、資料化ができていない。取り組みを継続する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載 した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施日時 (B)当該事業の 実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)人数	事業費の金額 (単位：千円)
人権問題の 調査・研究	1. 人権関係史資料 収集と調査・研 究	(A)通年 (B)北三集会所・他 (C)11名	(D)日田市内外 (E)不定	30
	2. 史資料会読会の実 施	(A)通年 (B)北三集会所・他 (C)11名	(D)日田市内外 (E)不定	5
	3. 実地見学用小冊子 の作成・改訂	(A)通年 (B)北三集会所・他 (C)20名	(D)日田市内外 (E)不定	6
	4. 地域住民からの聞 き取り調査及び資 料化	(A)通年 (B)日田市内 (C)11名	(D)日田市内外 (E)不定	1

(様式例・記載例(法第28条第1項関係「前事業年度の事業報告書」))

2025 年度啓発・教育部の事業報告書

2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人ひた人権研究センター

I 事業の成果と課題

・成果について

①講座の開催

2025 年度は 12 月 9 日(火)に第 10 回「人権と出会う日田のまちづくり」推進講演会を開催した。2024 年度までの参加者アンケートでは「講演会が少し長い」「ずっと座り続けているのはきつい」というご意見をいただいていた。そこで、今回は講師の講演をしっかりと聞いていただくことを大切にするため「地元報告」は行わず、本講演のみの開催とした。

推進講演会は今回 2 回目となる阿久澤麻理子氏に「見えない差別を見ること-現代社会の中の部落差別-」と題してご講演いただいた。参加者からは『人に対する差別については考えてきたが、土地・住宅・住んでいる地域に対する差別について初めて考えさせられた。』『今までとは違った視点で学べた。』など初めて土地に対する差別の説明を聞いたという感想を多くいただいた。本講演のみであったので講演後講師との交流会を持ち、さらに講演の内容を深めることができた。

また、会場ロビーでは「すぎの子村-いきいきランド-」「手をつなぐ育成会」の団体展示、さらに人権センター作成の「世界人権宣言」の条文をわかりやすく絵画化したものを展示し、多くの参加者に見ていただくことができた。

②フィールドワーク研修

2025 年度は 2 件のフィールドワークを実施した。全て事前学習と対話会をセットとした研修が実施できた。

③講師派遣

対話会を 7 件実施した。日田市(小中全校)教職員対話会も 2 年目となり、夏休みを中心に 5 つのブロックで開催された。各研修に際してセンター研修資料を基に事前学習をしていただくことが定着してきた。また、アンケートを書いていただく際はその様式を統一し、事後記入する時間をしっかりと、じっくり考え記入することで、研修者自身も自分を振り返る機会になったのではないかと考える。

「協力者」の方々にも「協力者」打合せ会・事後の振り返りの時間をとっていただき、事務局員とともに対話会をより深めていくために話し合いを持っていた。また、今年度は初めての試みとして「協力者」と「事務局員」のみでの『対話会』も行うことができた。

④相談支援活動

2026 年度に小学 1 年生になる子どもについて、その就学先についての相談があった。

「小学校の支援学級」か「支援学校小学部」かどちらを希望すればよいのかという相談であった。電話での相談であったが、保護者の方の揺れ動く悩みを聞き、いつでも相談してほしいとの旨を伝えた。

・課題について

- ① 「対話会」が猛暑の夏休みに集中していること・回数が多いことにより、「協力者」の方々の負担が大きい。「協力者」の方を一人でも増やしていただけるよう努める必要がある。
- ② 2025 年度の講演会は平日開催であった。参加者数は昨年度の154名から164名と微増した。しかし、開催を平日としたことで、平日働いている方の参加は難しくなった。広く日田市民に開かれた講演会をめざすために「開催内容」「開催日時」をさらに見直していく必要がある。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額 (単位：千円)
人権問題にかかわる啓発・教育	1.啓発に関する講座の開催	(A) 12月9日 (B) パトリア日田 (C) 20名	(D) 日田市民 (E) 164名	54
	2.フィールドワーク研修	(A) 8・10月 (B) 北三集会所等 (C) 12名	(D) 市内 (E) 84名	3
	3.講師派遣	(A) 7・8・10・2月 (B) 市内小中学校等 (C) 12名	(D) 市内小中学校教職員等 (E) 239名	31
	4.相談支援活動	(A) 通年 (B) 日田市 (C) 8名	(D) 日田市民 (E) 1名	0

(様式例・記載例 (法第 28 条第 1 項関係「前事業年度の事業報告書」)

2025 年度情報発信部の事業報告書

2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人ひた人権研究センター

I 事業の成果と課題

・成果について

1. フェイスブックは、更新ができなかった。
2. ホームページは、開設準備中である。
3. ① 機関誌「つながる」は、4 回発行した。総会および学習会報告、研修会、対話会の報告、「人権と出会う日田のまちづくり」推進講演会の報告を掲載し、具体的な活動内容を知らせることができた。
②「人権と出会う日田のまちづくり」推進講演会の展示コーナーにおいて、後援団体の「すぎのこ村ーいきいきランドー」「手をつなぐ育成会」の活動紹介を行った。また、「やさしい日本語で読む世界人権宣言」(谷川俊太郎さんとアムネスティ・インターナショナル日本がやさしい日本語に訳した)を展示した。昨年同様、「ひた人権研究センター紹介コーナー」に過去の機関誌を掲示し、講演参加者に活動の内容を知らせることができた。
- ③ ポスターとちらしを昨年同様に作成した。また、総会後の学習会、「人権と出会う日田のまちづくり」推進講演会の様子を録画して、ブルーレイの作成を行った。他団体の学習教材としての利用が可能となった。
4. 研究報告書については、機関誌「つながる」で活動内容の還流報告を記載した。

・課題について

1. フェイスブックについては、更新し、会員の交流を図るため、機関誌発行のお知らせや研修会案内を適宜掲載していく。
2. ホームページについては、早めに開設し、不特定多数の人が見るため、掲載内容について理事会の承認を受けて掲載していく。
3. ①機関誌については、年間 4 回発行とし、当センターの活動内容や他団体との交流内容について掲載する。
②後援団体の紹介は、機関誌や「人権と出会う日田のまちづくり」推進講演会の展示コーナーを利用し、活動の様子を伝えていく。
③総会、「人権と出会う日田のまちづくり」推進講演会など学習教材にでき

るものは、録画しブルーレイの作成を行う。

3. 研究報告書については、研修の還流報告を機関誌に掲載する。継続して行われている活動について専門部と協議し、報告すべきものについて作成していく。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施日時 (B)当該事業の 実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)人数	事業費の金額 (単位：千円)
人権問題にかかわる出版物の刊行、及び図書等資料の収集	1. フェイスブックの管理と情報発信	(A)通年 (研修案内・機関誌) (B)北三集会所 (C)4名	(D)閲覧者 (E)不定	0
	2. ホームページの管理及び活動の記録発信	(A)月1回更新 (必要に応じて随時実施) (B)北三集会所 事務所 (C)3名	(D)閲覧者 (E)不定	0
	3. 機関誌「つながる」の刊行(事業などの記録)	(A)6・9・12・3(月) (B)北三集会所 (C)10名	(D)日田市内外 (E)不定	19
	4. 研究報告書の作成	(A)11月 (B)北三集会所 (C)10名	(D)日田市内外 (E)不定	1

(様式例・記載例(法第28条第1項関係「前事業年度の事業報告書」)

2025 年度会計管理部の事業報告書

2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人ひた人権研究センター

1. 事業の成果と課題

・成果について

2025 年度も、当センターの活動を理解協力してくださる会員を増やせるよう年間通して取り組んできた。総会出席者の方々からの継続会員としての会員登録・会費納入協力をしていただき、その後も対話会や講演会・研修会などの機会での呼びかけにより 56 名(61 口 5 名増)の正会員、36 名(39 口 16 名増)の賛助会員、賛助団体 3 団体の加入協力をいただくことができた。特に、講演会への一般参加の方が新規で正会員に加入してくださったことや口数を増やして会費を納入して下さる会員がいることは、当センターの趣旨の理解者が増えている証で活動の成果である。

また、市内の全小中学校の教職員との「対話会」研修(3ヶ年計画の2年目)の他、日田市の職員・教職員人権研修の要請による事業収入が増えた、さらに、2024 年度に大分県と日田市に申請していた補助金(老朽化していたパネル作成費用)が受けられた。

上記の会費や収入により、交通費や印刷費、通信費の確保ができ、講演会や学習会の開催、機関誌の発行、さらに自主研修として史資料の収集や地域への研修視察など各専門部の事業を推進することができた。今後も会員の方々からいただいた会費を有意義に活用し、研修や活動が活発に進められるようにしていきたい。

・課題について

当センターの各専門部の事業である学習会や講演会の開催、研修(フィールドワーク・対話会)対応、自主研修や情報収集・発信などの活動の他、2025 年度から準備中である「人権ブックレット」の作成や、史資料の整理と活用準備、情報発信のためのホームページ開設など取り組みたい事業、取り組まなければならない事業も多い。各専門部の事業推進のためにも、諸経費の節約の工夫をしながら会計管理を進めていく必要がある。

また、2025 年度は会員数が増加したが、過年度会員で継続の協力を依頼する機会がなかった方も多し。講演会や対話会などの機会に当センターの活動趣旨を広め、賛同してくれる会員を増やしていく努力を今後も続けていきたい。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載 した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施日時 (B)当該事業の 実施場所 (C)従事者の人 数	(D)受益対 象者の 範囲 (E)人数	事業費の金額 (単位：千円)
① 研究セン ターの業 務の会計 管理	1. 研究会等への参加 →調査研究部へ	(A) (B) (C)	(D) 会員 関係機 関 (E) 不定	0
	2. 各専門部の事業 推進	(A) 随時実施 (B) 北三集会所 むくの木センター (C) 12人	(D) 会員 関係機関 (E) 不定	37
	3. 委託金等の申請	(A) (B) (C)	(D) 会員 関係機関 (E) 不定	0
	4. 備品、消耗品の 管理	(A) 随時 (B) 事務所 (C) 12人	(D) 会員 関係機関 (E) 不定	2

活動計算書

2025年4月1日～2026年3月31日まで

特定非営利活動法人 ひた人権研究センター

(単位:円)

科 目	金 額		
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員① 2,000× 61口 (56名)	122,000		
賛助会員② 1,000× 39口 (36名)	39,000	161,000	
2. 受取寄付金			
受取寄付金	9,000	9,000	
3. 事業収益			
①情報発信事業	0		
②人権問題の調査研究	0		
③人権に係る啓発・教育	159,000		
④出版物の刊行、資料収集	0	159,000	
4. その他収益			
受取利息	74		
雑収入 (補助金など)	107,800	107,874	
経常収益計 ①			436,874
II 経常費用			
1. 事業費			
(1)人件費			
給与手当	0		
アルバイト人件費	0		
人件費計②	0		
(2)その他経費			
講師謝礼金	70,531		
団体謝礼金	0		
会場借上費	0		
旅費交通費	11,147		
雑費 (書籍を含む)	26,938		
印刷製本費	21,032		
福利厚生費	0		
通信運搬費	6,320		
ホーム・ページ管理費	0		
会議費	13,026		
その他経費計③	148,994		
事業費計②+③=④		148,994	
2. 管理費			
(1)人件費			
給与手当	0		
法定福利費	0		
アルバイト人件費	0		
人件費計⑤	0		
(2)その他経費			
旅費交通費	0		
雑費	0		
印刷製本費	37,980		
福利厚生費	899		
通信運搬費	1,110		
会議費	0		
減価償却費	0		
リース料	0		
会費・参加費	0		
消耗品費	0		
水道光熱費	0		
地代家賃	0		
租税公課	0		
業務委託費	0		
その他経費計⑥	39,989		
管理費計 ⑤+⑥=⑦		39,989	
経常費用計 ④+⑦=⑧			188,983
当期正味財産増減額 ①-⑧=⑨			247,891
前期繰越正味財産額 ⑩			127,945
次期繰越正味財産額 ⑨+⑩			375,836

2025年度 貸借対照表

2026年3月31日現在

特定非営利活動法人ひた人権研究センター

(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	375,836		
未収金	0		
.....	0		
流動資産合計		375,836	
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
車両運搬具	0		
什器備品	0		
パソコン・プリンター	0		
有形固定資産計	0		
(2) 無形固定資産			
ソフトウェア	0		
.....	0		
無形固定資産計	0		
(3) 投資その他の資産			
敷金	0		
○○特定資産	0		
.....	0		
投資その他の資産計	0		
固定資産合計		0	
資産合計			375,836
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	0		
前受民間助成金	0		
.....	0		
流動負債合計		0	
2. 固定負債			
長期借入金	0		
退職給付引当金	0		
.....	0		
固定負債合計		0	
負債合計			0
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		127,945	
当期正味財産増減額		247,891	
正味財産合計			375,836
負債及び正味財産合計			375,836

様式例・記載例（法第28条第1項「前事業年度の財産目録」）

2025年度 財産目録

2026年3月31日現在

特定非営利活動法人ひた人権研究センター

（単位：円）

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
手元現金	0		
九州ろうきん銀行普通預金	375,836		
未収金			
××事業未収金	0		
.....			
流動資産合計		375,836	
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
什器備品			
パソコン1台	0		
応接セット	0		
プリンター	0		
歴史的資料	評価せず		
.....			
有形固定資産計	0		
(2) 無形固定資産			
ソフトウェア	0		
財務ソフト			
.....			
無形固定資産計	0		
(3) 投資その他の資産			
敷金	0		
〇〇特定資産	0		
××銀行定期預金	0		
.....			
投資その他の資産計	0		
固定資産合計		0	
資産合計			375,836
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	0		
事務用品購入代	0		
.....			
預り金	0		
源泉所得税預り金	0		
.....			
流動負債合計		0	
2. 固定負債			
長期借入金	0		
××銀行借入金			
.....			
固定負債合計	0		
負債合計			0
正味財産			375,836